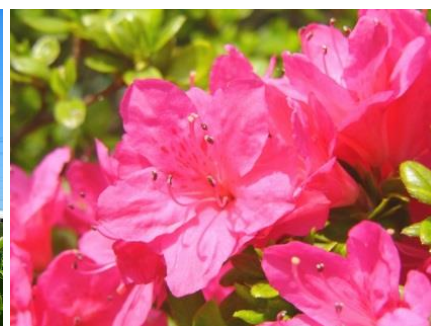


組合員のみなさまへ

「農」で創ろう  
豊かな未来



## JA 鈴鹿 自己改革の取組み状況について

(平成 30 年度第 3 四半期 自己改革進捗状況報告書)

JA 鈴鹿では、自己改革 3 ヶ年計画（平成 28 年度～平成 30 年度）を策定し、JA グループが共通目標として掲げる「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた様々な取組みを進めています。自己改革の実践に対する真価が問われる中、主要取組項目の進捗状況と成果についてご報告します。

## 1. 営農振興基金をはじめとする総合支援策の実施

多様な担い手の育成・支援として、地域農業の将来を担う新規就農者や規模拡大を目指す意欲的な生産者に対して、営農振興基金を通じて機械・設備等の購入費用の助成を行っています。

また、獣害被害対策支援や農業関連特殊免許等取得支援、農機格納点検整備料助成など、農業振興に向けた様々な支援を行っています。



30年度からは、GAP（農業生産工程管理）の推進に向けた認証取得に必要な審査費用等の助成、農業資金新規借入先への借入金利の減免と保証料の全額助成を開始しました。

成果指標	27年度	28年度	29年度	30年度(12月末)
営農振興基金	626万円(8件)	844万円(9件)	442万円(6件)	875万円(12件)
獣害被害対策支援		98万円(39件)	228万円(86件)	222万円(67件)
農業関連特殊免許等取得支援			35万円(7件)	80万円(16件)
GAP認証取得支援				19万円(7件)
農機格納点検整備料助成		23万円(17件)	58万円(51件)	23万円(16件)
農業資金借入者への負担軽減措置				583万円(92件)
農機具等リース料助成事業	5,565万円(24件)	3,761万円(22件)		
園芸事業バリューチェーン構築応援事業 【拡大面積】		540万円(40件) 【1,103ha】	280万円(20件) 【568ha】	340万円(23件) 【690ha】
茶における品質向上対策事業		1,180万円(44件)	1,150万円(49件)	

※ 農業資金借入者への負担軽減措置の支援額は、保証料助成の合計金額です。

※ 「農機具等リース料助成事業」は、27年度は水稲、28年度は茶を対象とした実績です。

※ 「園芸事業バリューチェーン構築応援事業」の30年度実績は、申請件数と申請金額です。

## 2. 白ネギの産地拡大

需要減少と価格低迷により、厳しい経営環境下にある植木・茶生産農家の経営を支えるため、複合品目として収益性が高く、安定的な需要が見込まれる白ネギの生産を推進し、産地拡大に取り組んでいます。

営農振興基金や定植機等のレンタルを通じた支援を行い、新規生産者の育成・確保に取り組むとともに、定期的な圃場巡回指導や栽培研修会の開催により、品質向上と安定生産に取り組んでいます。



平成24年に生産部会を設立した白ネギは、28年度には指定産地として認定され、生産面積13.5haの県下最大の産地へと成長しました。

成果指標		28年度	29年度	30年度(12月末)
白ネギ	生産面積	11.2ha	12.1ha	13.5ha
	出荷量	171.8トﾝ	224.1トﾝ	134.0トﾝ
	販売高	5,998万円	7,937万円	4,383万円
	生産者数	34名	38名	40名

※ 30年度の出荷量および販売高は、夏ネギと収穫途中の冬ネギの合計実績です。

### 3. 加工用野菜の生産振興

ライフスタイルの変化や高齢化の進展に伴い食の外部化が進行し、加工・業務用野菜の需要が高まる中、実需者ニーズに対応した契約取引により、加工用ハクサイ・カボチャの生産を推進し、農家経営の安定と所得向上に取り組んでいます。

成果指標		28年度	29年度	30年度(12月末)
加工用野菜 (ハクサイ・カボチャ)	生産面積	4.6ha	7.8ha	10.8ha
	出荷量	233.8トﾝ	220.5トﾝ	147.0トﾝ
	販売高	1,037万円	1,250万円	1,079万円
	出荷者数	23名	27名	32名

### 4. 子会社「アグリサービス鈴鹿」による農業経営の実践

これまでJA本体で実施してきた農業経営を引き受け、子会社「アグリサービス鈴鹿」では、7月から農産物の生産・販売を開始しました。

学校給食の主要品目であるニンジン・ジャガイモ、産地拡大に取り組んでいる白ネギなど11品目の野菜に加え、水田農業としてコシヒカリ・キヌヒカリの2品種の米を生産しました。



また、青果物11品目でGAP認証を取得し、子会社が生産したニンジンは、安全・安心に配慮したその生産管理が評価され、JAL国際線の機内食の食材として採用されました。

成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
農業経営作付面積(野菜)	1.1ha	4.1ha	4.5ha
“(米)”	-	-	1.0ha

### 5. 学校給食への地元産農産物の納入拡大

生産者へニンジン・ジャガイモ・タマネギの契約栽培を推進するとともに、子会社による農業経営により、学校給食への地元産農産物の納入拡大に取り組んでいます。

また、収穫後の野菜を専用冷蔵庫に保管することで、保管期間の長期化と品質保持を可能とし、年間を通じた安定納入に取り組んでいます。

全量納入を行っている鈴鹿市中学校給食の地元産農産物の使用率は、重量ベースで40.9%という状況です。



成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
地元産農産物納入量	54,966キロ	75,899キロ	44,926キロ
(使用率)	32.1%	45.2%	40.9%

※ 鈴鹿市中学校給食の鈴鹿産の納入量です。使用率は重量ベースの割合です。



## 6. トロ箱養液栽培システム「ういず One」による試験栽培の実施

水稲育苗ハウスの休止期間を活用し、トロ箱養液栽培システム「ういず One」によるカラフルミニトマトとキュウリの試験栽培を行いました。

省力・低コスト技術として期待できるほか、トロ箱で栽培する利点を活かした土壌病害虫対策としても有効であることから、今後は、幅広い生産者へ普及拡大に取り組んでいきます。



## 7. 農機レンタルおよび農作業請負の利用拡大

農機コストの低減による所得増大と組合員の営農継続を後押しするため、農機レンタルの普及拡大に取り組んでいます。

また、遊休地や耕作放棄地の発生防止に向けて、地域農業を支える担い手と連携し、田植え・稲刈りなどの水田農作業を中心とした農作業請負を行っています。



成果指標		28年度	29年度	30年度(12月末)
農機レンタル	利用件数	89件	119件	107件
	取扱機種	12機種	12機種	13機種
農作業請負	実施件数	32件	48件	39件
	実施面積	4.1ha	6.4ha	5.4ha

農機レンタル 取扱機種	トラクター(25馬力・33馬力)、田植機(4条植・6条植)、畦塗機、フレールモア、代掻きハロー、畦草刈機、草刈機、大豆選別機、白ネギ定植機、白ネギ播種機、白ネギ剪定機
農作業請負 作業種類	耕起、すき返し、碎土、代掻き、農耕セット作業(耕起から代掻きまで)、田植え、田植え苗運搬、稲刈り、籾運搬、畦塗り、農地の保安全管理、水田請負作業セット、耕作放棄地の復旧作業

## 8. 農機・自動車部門のサービスの拡充

農機・自動車部門の拠点となる整備センターでは、年間を通じた土曜日営業と農繁期における修理等の休日対応の実施により、利便性向上に取り組んでいます。

また、農機では、小農機具点検整備会や安全講習会を開催し、農作業中事故の未然防止に努めるとともに、自動車は、修理・車検等のメンテナンスに加え、タイヤ保管サービスを提供し、アフターサービスの充実に取り組んでいます。

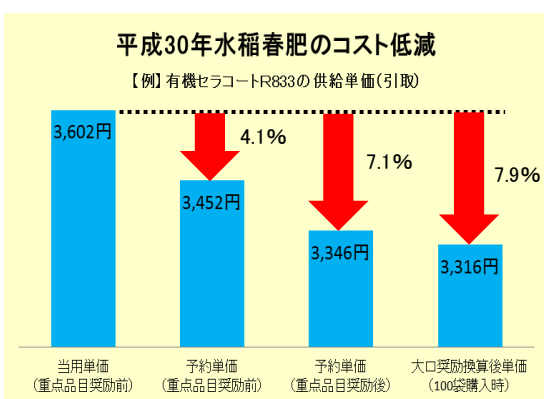


## 9. 農業生産コストの低減に向けた取組み

入札制度による仕入業者の選定や新規仕入先の開拓、ロット拡大によるスケールメリットを活かした仕入交渉や早期一括仕入れ、全農が行う肥料の銘柄集約を踏まえた予約購買の拡大など、仕入機能の強化を図り良品安価供給に取り組んでいます。

当JAが推奨する肥料・農薬（約180銘柄）の購入者へは、利用高配当相当額（約2,300万円）を重点品目奨励として価格へ折り込むことによって、従来の予約価格よりも安価に供給しています。

大口購入者の対応としては、肥料は化成・配合などを対象に購入数量に応じて1袋当たり15～100円、農薬は購入金額に応じて最大20%の奨励をそれぞれ実施しています。（約2,600万円）



### 全農が行う肥料の銘柄集約を踏まえた価格低減(例)

集約前 (県下18銘柄)	銘柄	成分(N-P-K)	価格 (予約配達)
	国芸化成682	16 - 8 - 12	2,129円
グリーン化成	14 - 14 - 14	1,645円	

集約後 (県下6銘柄)	銘柄	成分(N-P-K)	価格 (予約配達)
	国芸化成682	16 - 8 - 12	1,875円
オール14号化成	14 - 14 - 14	1,330円	

また、茎葉除草剤の大型規格農薬やジェネリック農薬の取扱い拡大に取り組むとともに、安価で汎用性のある「オール14号化成」や「IBS1号」、反当コストを抑えたオリジナル茶用配合肥料の「春茶結香」・「さくら乃ペレット」などの利用提案を行い、生産コストの低減に努めています。

茶生産農家へは、肥料メーカーと連携したコンサルティングにより年間施肥設計を策定し、各農家に応じたオーダーメイド型の利用提案を行っています。

## 10. 農産物直売所「果菜彩」の販売拡大



各地区で野菜栽培研修会を開催し、多彩な野菜づくりを推進するとともに、いきいき農業大学を開校し、圃場実習や講義のカリキュラムを通じて、出荷会員の拡大に取り組んでいます。

各店舗では、旬の農産物をはじめ加工品や惣菜など品揃えの充実に努めるとともに、定期的に集客イベントを開催し、販売拡大に取り組んでいます。

端境期対策と品質向上対策としては、農産物品評会を通じて、生産者への栽培指導と早生品種の作付提案を行うとともに、野菜保管用冷蔵庫を活用し、品質保持と品不足の解消に努めています。

また、出荷者へ生産履歴記帳と農薬の適正使用に関する指導を行うとともに、定期的に残留農薬の自主検査を実施し、安全・安心な農産物を消費者に提供にしています。

成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
果菜彩取扱高	5億2,515万円	5億2,483万円	3億9,265万円
来店客数	407,647名	388,530名	285,922名
出荷会員数	561名	574名	582名
野菜栽培研修会	18回(482名参加)	22回(461名参加)	15回(335名参加)
生産履歴記帳実施農家数	424戸	415戸	386戸
残留農薬検査実施回数	12回	12回	12回
農産物品評会	315点	茶品評会	47点

※ 端境期対策品目（指定野菜）として、セルリー・カリフラワー等の種苗を出品予定者567戸へ無料配付。

## 11. 惣菜センターの設置

地元産野菜を使用して製造した惣菜を果菜彩 3 店舗で販売し、利用客の中食ニーズへの対応と地産地消の推進に取り組んでいます。

季節に応じた食材を生かし、コロッケやサラダなど、安全・安心な手づくり惣菜を消費者へ提供しています。



## 12. 米生産の維持・拡大に向けた取組み

生産者手取りの向上に向けて、土壌診断の分析結果に基づく土づくりや適期施肥、病害虫の適期防除など基本技術指導の充実に取り組むとともに、水稻青空教室を各地区で開催し、良質米づくりを推進しました。

販売面においては、大口出荷奨励に加え、担い手支援対策として集荷特別対策奨励を実施し、集荷拡大に取り組むとともに、系統委託販売と J A 独自販売を並行して行い、有利販売に努めています。

また、増加する外食・中食需要への対応として、担い手へ業務用米の作付提案を行い、30 年度は多収性品種の「ほしじるし」と「関東 268 号」合わせて 33.9ha 作付し、契約取引による作期分散と収入安定に取り組みました。



成果指標	30 年度 (12 月末)
米取扱高 (取扱俵数)	8 億 4,306 万円 80,792 俵
1 等米比率	13.8%

### 《30 年産米出荷奨励金》

【1 俵当り】

出荷俵数	大口出荷奨励	集荷特別対策奨励	合計
100 俵以上 200 俵未満	100 円		100 円
200 俵以上 500 俵未満	100 円	100 円	200 円
500 俵以上 1,000 俵未満	200 円	200 円	400 円
1,000 俵以上	300 円	400 円	700 円

## 13. GAP（農業生産工程管理）の推進

2020 年の東京五輪・パラリンピックの食材調達基準において、国際水準の GAP 認証を受けた安全・安心な農産物を優先して調達することが示され、国内流通においても GAP 認証食材の需要増加が予測される中、新たに GAP 認証取得に取り組もうとする生産者への支援を行っています。

米・青果物・茶・畜産の品目ごとに J GAP 指導員有資格者 10 名を配置するとともに、GAP に対応した新生産履歴システムを活用し、認証取得をサポートしています。

30 年度からは GAP 認証取得にかかる審査費用等の一部助成を行い、生産者への GAP 推進を本格的に開始し、管内では子会社「アグリサービス鈴鹿」を含め、これまでに 13 件が GAP 認証を取得しました。





## 14. 6次産業化商品の開発・販売

地元産農産物の付加価値を高め、農業所得の向上に寄与することを目指し、6次産業化商品（農産物加工品）の開発・販売に取り組んでいきます。

鈴鹿ブランドに認定されている「鈴鹿茶ペットボトル」をはじめ、みえの安心食材に認定されている果菜彩米を使用した「おかゆ」や白ネギと地元産大豆を原材料とした「白ねぎ味噌」、地元産米を使用した純米吟醸酒「鈴海山」や「手づくり甘酒」の販売をしています。



成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)	累計販売数
6次産業化商品数	4商品	5商品	6商品	
鈴鹿茶ペットボトル	13,688 ケース	15,892 ケース	12,309 ケース	41,889 ケース
果菜彩米おかゆ (平成28年6月発売)	3,727 個	6,097 個	2,592 個	12,416 個
フリーズドライ米 (平成28年12月発売)	737 個	4,071 個	913 個	5,721 個
白ねぎ味噌 (平成28年12月発売)	945 個	4,059 個	1,619 個	6,623 個
純米吟醸酒「鈴海山」 (平成29年12月発売)	—	2,080 本	13,916 本	15,996 本
手づくり甘酒 (平成30年7月発売)	—	—	5,245 個	5,245 個

【参考】26年度実績：鈴鹿のお茶(旧)3,614 ケース、伊勢茶 2,972 ケース

## 15. 「食」と「農」を基軸とした協同組合活動の展開

地域小学校への出前授業や果菜彩倶楽部会員を対象としたふれあい農園での農業体験、親子料理教室など世代やニーズに応じた食農教育を実践し、「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業への理解促進に取り組んでいます。

また、「新予約共同購入運動」を通じて、食の安全・安心を広める活動に取り組むとともに、班員の拡大に努めています。



成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
地域小学校への出前授業	9校	11校	13校
ふれあい農園等での農業体験	5回	3回	3回
親子料理教室	3回	2回	2回
男の料理教室	4回	4回	3回
新予約共同購入	130名	136名	139名

出前授業実施小学校 30年度(12月末)	明生・若松・加太・稲生・庄内・天名・白川・合川・昼生・井田川・玉垣・椿・飯野
-------------------------	--

※ 29年度は130万円相当額の野菜苗や資材を提供。

## 16. 組合員・地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現

鈴鹿さつき温泉では、一般来場に加え、組合員・年金振込者を対象とした無料招待を行い、高齢者の健康維持・増進に取り組んでいます。

また、ボランティア会員による「ふらっとほーむ」を開所し、介護予防活動を行うとともに、コーディネーター資格の取得助成や血圧計などの健康測定器具の無料貸出を実施し、活動の充実に取り組んでいます。



各店舗では、組合員をはじめ誰もが気軽に参加できる介護予防教室を開催し、スクエアステップを通じて心身の健康と地域の活性化に取り組むとともに、鈴鹿市および亀山市と地域の見守り活動に関する協定を締結し、日常業務を通じた声掛けや安否確認を行い、高齢者や子供など誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。

成果指標	30年度(12月末)
鈴鹿さつき温泉来場者	109,182人
ふらっとほーむ利用会員	70名
ボランティア会員	20名
ふらっとほーむコーディネーター	11名
介護予防教室	25回(316名参加)

ふらっとほーむコーディネーター資格取得助成
28年度：3名(45,000円)
29年度：4名(60,000円)
30年度：4名(60,000円)
無償貸与健康測定器具
血圧計(6台)、視力計(1台)、 体脂肪測定機能付き体重計(3台)

## 17. 女性組織の育成・活性化

「食」や「農」、「暮らし」に関心がある女性の参加を促進し、女性部の会員拡大に取り組むとともに、女性部活動の充実・活性化を図るため、新支部設立や活動支援を行っています。

また、女性の声を事業運営に反映させるため、女性部役員とJA役員との意見交換会を開催し、積極的な話し合いを行っています。



女性組織の育成に向けては、「すずか女性大学」や「フレッシュミズすずか」を通じて、若手女性層のJA事業への理解深化に取り組んでいます。

成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
JA女性部会員	1,162名	1,237名	1,283名
JA女性部支部数	12支部	13支部	13支部
JA鈴鹿女性部のつどい	253名参加	268名参加	294名参加
女性部活動(味噌作りなど)	737名参加	729名参加	814名参加
すずか女性大学受講生	34名	45名	54名
フレッシュミズすずか会員	15名	14名	16名



## 18. 結婚支援サービスの提供

結婚相談サービス事業者と連携し、独身のお子様をお持ちの親御様を対象とした無料結婚相談会や婚活イベントを定期的に開催し、次世代層との接点づくりや関係深化に取り組んでいます。

成果指標	28年度	29年度	30年度(12月末)
結婚相談会・婚活イベント	23回(44名参加)	21回(57名参加)	12回(18名参加)
成婚者数	7名	5名	6名

## 19. 組合員・地域とのつながり強化

「のうきょうまつり」を開催し、組合員・地域との交流を深めるとともに、新たなJAファンづくりに取り組みました。秋ののうきょうまつりでは、社会貢献活動の一環として、農産物品評会の出品物を即売し、売上金を社会福祉協議会へ寄付しました。

スポーツ振興としては、日本リーグに参戦している地元ハンドボールチーム「三重バイオレットアイリス」への活動支援を行っています。

また、防災に関する地域貢献活動として、組合員・地域の皆さまに避難場所を周知し、災害時の速やかな避難を支援するため、管内にある小・中学校の周辺55箇所に避難誘導看板を設置しました。



## 20. 改正農協法に対応した理事の選出

平成28年4月1日に改正農協法が施行され、理事の定数の過半数を「認定農業者」または「実践的能力を有する者」とする理事構成に関する新たな要件が追加されました。

これを受け、当JAでは「役員選任方法に関する審議会」を開き、同審議会の意見を踏まえ、役員を選任に関する内規の変更を行い、平成29年の役員改選から新たな理事構成要件を準拠する方法で理事を選出しました。

現在の執行体制では、理事24名のうち20名が「認定農業者」または「実践的能力者」となっています。

### 《理事・監事の区域別選任人数》

選出区分	選任区域		選任理事人数		選任監事人数
			うち、認定農業者又は実践的な能力を有する者		
地区選出	第1ブロック	国府・庄野・牧田・白子・稲生・天名・合川・栄	5人	(2人以上)	1人
	第2ブロック	加佐登・石薬師・久間田・椿・深伊沢・深溝・庄内・井田川	5人	(2人以上)	1人
	第3ブロック	飯野・河曲・玉垣・伊勢神戸・一ノ宮・長太・箕田・若松	5人	(2人以上)	1人
	第4ブロック	亀山神辺・屋生・白川・野登・川崎・亀山・関・加太	5人	(2人以上)	1人
全域選出	区域の定めなし		4人	(4人)	1人
合計			24人	13人以上	5人

JA 鈴鹿 「農業者所得増大・地域活性化」に向けた総合支援策  
 <<平成 30 年度>>

1. 営農振興基金による支援

A. 振興園芸事業

対象作物	白ネギ	
対象者	① 10a 以上の新規取組（新規就農者、経営転換等） ② 10a 以上の規模拡大を行う方	
対象経費	資材費	新規取組にかかる経費（播種器、ネギネット）
	機械・設備	新規取組および規模拡大にかかる経費 （育苗ハウス、定植機、土寄せ機、収穫機、出荷調製機械・設備）
助成内容	① 新規取組	上記の経費合計額の 50%以内（限度額：100 万円／経営体）
	② 規模拡大	上記の経費のうち、機械・設備にかかる費用の 50%以内 （限度額：100 万円／経営体）

B. 施設園芸事業

対象作物	施設園芸作物	
対象者	100 m <sup>2</sup> 以上の新規取組（新規就農者、経営転換等）	
対象経費	施設設備	新規取組にかかる経費（パイプハウス一式、灌水設備、加温設備等）
助成内容	上記の経費の 50%以内（限度額：100 万円／経営体）	

C. 多彩な野菜づくり応援事業

対象作物	園芸作物全般	
対象者	1a（100 m <sup>2</sup> ）以上の規模拡大を行う方	
対象経費	種苗費	規模拡大にかかる経費
助成内容	上記の経費 ※ ただし、拡大した面積 1a（100 m <sup>2</sup> ）あたり 5,000 円を限度とし、1 経営体あたり 5 万円を上限に助成	

D. その他事業

対象作物	当組合の審査会が適当と認めた作物	
対象者	① 10a 以上の新規取組（新規就農者、経営転換等） ② 10a 以上の規模拡大を行う方	
対象経費	機械・設備	新規取組および規模拡大にかかる経費
助成内容	上記の経費の 50%以内（限度額：100 万円／経営体）	

- ※ A・B・Dの各事業は、3年間の事業計画書を提出していただき、その計画が審査会によって適当であると認められた方が助成対象となります。
- ※ Cの事業は、助成申請書を提出していただき、事業完了後に実績報告をしていただく方が助成の対象となります。
- ※ 助成対象経費のうち、機械・設備については 100 万円が上限となりますが、助成回数数の制限はありません。また、汎用性のある機械は助成対象となりませんのでご注意ください。

詳しくは・・・ 営農指導課 ☎ 059-384-1126



## 2. 地域・農業活性化に向けた新たな支援策

名 称	要 件	助成（支援）内容	お問い合わせ先
G A P 認証取得支援	「JGAP」、「ASIAGAP」、「GLOBALG. A. P.」のいずれかの認証を取得するために必要な費用を助成します。	① G A P 認証の取得に係る審査費用の50%（上限20万円） ② I C Tを活用した情報システムの利用費用の50%（上限5万円） ③ 残留農薬、土壌及び水質の分析・調査費用の50%（上限5万円） ※ 国・県等が実施する他の助成事業を受けるものは除きます。	営農指導課 ☎ 059-384-1126  農畜産課 ☎ 059-384-1163
農業資金借入者への負担軽減措置	農業経営資金（借入金額100万円以上）を新規借入される方の金利および保証料の負担を軽減します。	① 借入当初5年間の借入金利を最大1%減免します。 ② 保証機関へ支払う保証料を全額助成します。	融資課 （ローンセンター） ☎ 059-384-1115
獣害被害対策支援	〈防護柵〉 鈴鹿市・亀山市・四日市市から獣害被害対策に関する補助を受け、防護柵を設置された方。	〈防護柵〉 各行政が行う補助事業の補助残部分の50%（上限15万円）	営農指導課 ☎ 059-384-1126
	〈捕獲用檻〉 捕獲用檻（箱罟・罟罟）を購入された方に1回限り助成します。	〈捕獲用檻〉 購入費用の50%（上限10万円）	
農業関連免許等取得支援	農業経営を行うために必要な免許および資格の取得費用を助成します。	各種免許および資格の取得費用の50%（上限5万円）	農畜産課 ☎ 059-384-1163
農機格納点検整備料助成	当JAの整備センターでコンバインまたは田植機の格納点検整備を受けた方。	点検整備料の基本料金の20%	農機自動車課 （整備センター） ☎ 059-379-5510
高齢者健康支援	ふらっとほーむでの福祉活動に参加するボランティア会員	・ボランティア会員へのコーディネーター資格取得費用の助成 ・健康測定器具の無償貸与	生活福祉課 ☎ 059-384-1123

## 3. 農業所得増大・地域活性化応援プログラム（県域企画応援事業）

名 称	助成要件	助成内容	お問い合わせ先
園芸事業におけるバリューチェーン構築応援事業	対象品目（なばな、キャベツ、かぼちゃ、玉ねぎ、はくさい、青ねぎ、白ねぎ、ゆめいこ、オクラ、ブロッコリー、ほうれん草、だいこん、アスパラガス、ばれいしょ、ニンジン）の作付面積が10a以上あり、継続して3年以上作付することが見込めること。	対象品目について拡大した面積10a当り5万円を助成	営農指導課 ☎ 059-384-1126
三重県産和牛繁殖基盤強化事業	和牛繁殖経営の規模拡大、または新たに和牛繁殖経営を営もうとする三重県内の生産者の方で、繁殖基盤強化のため、新築、増改築または修繕する施設を対象。	〈新築・増改築〉 施設整備費の合計価格（税抜き）の40%相当額または300万円のいずれか低い金額  〈修繕〉 施設整備費の合計価格（税抜き）の40%相当額または100万円のいずれか低い金額	農畜産課 ☎ 059-384-1163

※ 助成金の総額には上限がありますので、多数の申請があった場合は、助成要件を満たしていてもご希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承下さい。

各支援事業の詳細については、チラシ・募集要項等でご確認いただくか、担当窓口へお問合せ下さい。



## JAが取組む農業を通じた食農教育活動や地域づくり活動



### JA鈴鹿と地域とのつながり

JA鈴鹿は、豊かで暮らしやすい地域社会を目標に、管内に住む人々のさまざまなニーズや願いを満たすため、事業に取り組んでいます。そのため、地域に根ざした活動を行い、組合員の営農と地域農業を確立するとともに、豊かな生活を地域住民とも手を取り合って実現しようとしています。

これからも、組合員・地域の皆様から必要とされ続けるJAであるよう、総合事業の強みを活かした事業展開に取り組んでいきます。



親子料理教室



ふれあい農園での食育活動



ふらっとほーむののぼり



# JA ってどんな仕事しているの??

地域住民の皆様が便利で過ごしやすい生活が送れるようサポートしていくことが JA に与えられた使命です。農家へ営農技術や経営の指導を行ったり、農業生産に必要な肥料や農薬等の共同購入、農産物直売所の経営を行うことで、農業の生産力や所得向上のお手伝いをしています。また、農業の分野だけにとどまらず、「貯金」という形でお金を預かり、そのお金を原資として貸し出しを行う「信用事業」、「ひと・いえ・くるまの総合保障」（生命と損害の両分野の保障）を提供する「共済事業」など、いくつもの事業を展開することで、地域住民の生活に寄り添い、地域農業を守っています。

## 指導事業



営農に関する技術指導や相談の他、組合員のライフスタイルに合わせたくらしの活動を提案し、地域の活性化に取り組んでいます。

## 農業経営事業



担い手のいない農地を利用して、農産物の栽培をしています。生産した野菜は市内の学校給食や、市場に出荷して消費されています。

## 販売事業



市場で有利販売ができるよう、農畜産物をまとめた数量で売る「協同販売」を行い、農家の所得向上に取り組んでいます。

## 購買事業



農業や生活に必要な安全で品質のいい資材を大量購入等で安価に仕入れ、組合員に安定的に供給しています。

## 開発事業



組合員の資産形成の住宅関連資材の斡旋や、土地の売買や賃借の仲介を行っています。

## 利用事業



個人では所有できない大規模な乾燥施設や食品加工施設を、組合員が利用できるように JA が設置・運営しています。

## 信用事業



地域の金融機関として、貯金・融資・為替業務などの金融サービスを提供しています。

## 共済事業



助け合いの理念に基づき「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

JA が行う各事業は、組合員の方に限らず、基本的に誰でも利用することが出来ます。

JA ではこれらの総合事業を展開し、地域の活性化に貢献しています。







耕そう、大地と地域の未来。